

博物館総合調査とアンケート調査結果から見た博物館現場の課題

大阪市立自然史博物館 佐久間 大 輔

博物館に関わる提言や報告書が博物館法改正に向けた理想を示す一方で、博物館の現場ではどのような現状を抱え、課題意識を持っているのか。ここでは令和元年度博物館総合調査と、個人へのアンケートから探ってみた。

1. 博物館総合調査から見る現場の課題

博物館総合調査は概ね5年ごとに日本博物館協会が実施している、博物館の課題を探る継続的な調査である。文部科学省が実施している「社会教育調査」に比べ、回収率の問題などはあるが、より細かな設問により、その時代の博物館の実態を読み取ることができる調査となっている。今回用いたのは令和元年度に行われたアンケート調査の結果を令和2年に公表したものとなる (<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougoutyousa.pdf>, 2021. 7. 5 参照)。調査票は日本博物館協会から各博物館宛に送られるため、博物館の公式見解として回答されているのが通例である。

報告書のまとめの中で、博物館総合調査から全体として読み取れるのは「博物館の運営基盤の整備・改善がなかなか進まない実態」であると半田昌之氏は指摘している。常勤職員が減少し非常勤職員が増えるなど、数字を一面的に眺めていても把握の難しい、現場の経営状況はより厳しくなっている部分も垣間見えている。このような状況下で、博物館現場は何を事業として優先的に考えており、何を課題としていたのか、確認する。

1) 博物館として優先している事業はなにか。

博物館総合調査の中に、各館が力を入れているのはどの活動か、三番目まで選ぶ設問がある。選択肢は1. 調査研究活動 2. 収集保存活動 3. 展示活動 4. 教育普及活動 5. レクリエーションであった。回答の集計を図1に示した。さらに、一番力を入れているものに3点、二番目に2点、三番目に1点として重み付けして積算し平均を求めたのが図2である。図1の結果からは最も重要視されているのが展示活動、二番目は教育活動であった。これは図2でも同様の結果となった。図1では読み取りにくいのが、図2の総合的な観点からは三番目に、収集保存活動、四番目に調査研究活動が重視されているということが示された。社会教育施設として、日常的な利用者に直結する展示活動、教育活動が優先されている、と読み取ることができるだろう。

調査研究事業は、学術会議などが懸念するように、博物館現場では優先的な活動とはされていない実態が示された。ただし、報告書には、クロス集計によって展示および教育普及活動を優先している館の7割以上において、「調査研究活動が十分にできていない」「必要な資料整理が進んでいない」といった悩みを抱えながら業務に取り組んでいる実態であるとも示されていた。現場のジレンマが伺える回答であろう。「これらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」(2条)と明示されているがこれを実現するために十分な経営資源が投入されていないことを示している。こ

Q2-1 力を入れている活動

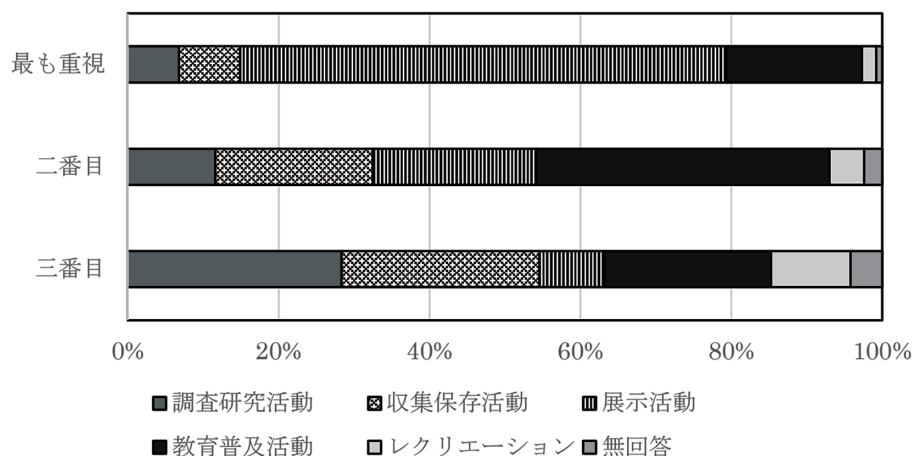


図1. 令和元年度日本の博物館総合調査報告書より、各博物館の力を入れている活動。3番目まで上げたもの。

の状況に関連する結果として、報告書には調査研究活動を「博物館の使命や目的のなかに、位置づけている」館は全体の約半数（50.7%）であったという結果も掲載されている。博物館の使命や目的の策定に關与する設置者あるいは運営層の、研究に対する意識が約半数の博物館では弱い、と読むこともできる。報告書では、研究を進める上で外部資金の取り扱いに課題があったり、人事異動など研究の継続に課題があるという回答が博物館が県立博物館クラスの中核館でも多数出ていることも整合する。

博物館現場では、経営資源が乏しいために、利用者の目に触れる展示や教育活動を優先せざるを得ない実態があること、同時に研究については館および設置者の課題意識が弱く、位置づけも曖昧であることが示されている。

総合評価

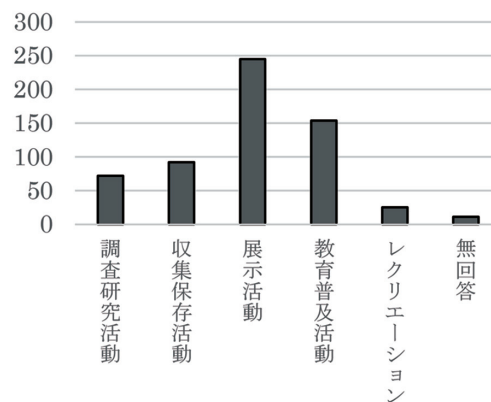


図2. 令和元年度日本の博物館総合調査報告書より、各博物館の力を入れている活動についての総合評価。1番力を入れた活動に3点、2番目ものに2点、3番目に1点と重み付けして加算してスコア化したもの。

表 1. 「館の直面する問題・課題」として例示された全 41 項目中、各課題ごとの「すぐくあてはまる」「まああてはまる」の合計が 50%を越えた 29 項目の分野別の数.

| 分野 | 50%を越えた項目数/設問数 | 課題認識の強いもの |
|---------------|----------------|--------------------------------|
| A 経営・運営に関して | 7/10 (70%) | 中長期目標・評価・使命・危機管理など |
| B 組織・運営体制について | 3/3 (100%) | 職員不足・研修不足・学芸員の力量発揮 |
| C 利用者に関して | 3/4 (75%) | 入館者数・インバウンド・高齢者や身障者対応 |
| D 事業に関して | 3/7 (43%) | ICT 利用, 調査研究, 常設展更新 |
| E 資料に関して | 7/7 (100%) | 資料情報公開・資料デジタル化・資料整理・収蔵庫・保存環境など |
| F 連携協力について | 4/5 (80%) | 大学・図書館・他館・企業や団体 |
| G 施設設備に関して | 3/5 (60%) | 施設老朽化・狭隘化・付帯施設 |

2) 博物館として課題に感じていることはなにか

博物館総合調査では、「館の直面する問題・課題」は何かについて、41 項目を例示して自らの館に当てはまるかどうかを訪ねた。最も多くの館が「すぐくあてはまる」または「まああてはまる」と回答したのは「外国人向けの対応が不十分である」(84.5%)、ついで「ICT を利用した新しい展示が導入できていない」(80.6%) という比較的近年の課題であり、ついで「財政面で厳しい」(79%) という根本的な課題であった。財政的な課題が多く、館にとって重くのしかかっていた。個別の課題についてどのような設問がされていたかは調査報告書を参考してほしい。ここでは分野ごとの傾向を読み解くために 41 の課題を、設問時に設定された 7 つのカテゴリー (A 経営・運営に関して, B 組織・運営体制について, C 利用者に関して, D 事業に関して, E 資料に関して, F 連携協力について, G 施設設備に関して) に区分し、「すぐくあてはまる」「まああてはまる」の合計が 50%を越えた項目数を、設問数、設問数に対する割合とともに表 1 に示した。人員の問題に関連した「B 組織・運営体制について」と、「E 資料に関して」の両カテゴリーで

すべての設問が強く課題として認識されていることが示された。なお、博物館現場では「調査研究が進んでいない」(72.3%) など研究に対する課題意識も持たれていることを補足しておく。

なお、自館ではなく博物館界の課題を問うと、「国や自治体の博物館振興策が不十分」「市民、国民が博物館を支援する体制が不備」という回答が 7 割を超えた。博物館を支える基盤の整備に要望が強いことが伺える。また、「博物館の国際化の進展が不十分」「博物館以外との連携・協力が不十分」も 6 割を超え、単独館では実現できない事業でも、博物館界として必要だと関係者が意向を示していること、期待が大きいことがわかる。

2. 学芸員へのアンケートから見る課題意識

佐久間は 2021 年冬に、JSPS 科研費「博物館評価の構造的枠組みと博物館界による独自の認証制度の開発」(18K01115) の一環として、個々の学芸員自身はどう考えているのか、意識をさぐるためにインターネットによるアンケート調査を行った。調査票は <https://www.dropbox.com/s/7iexnvtf5p51w2g/>



図3. アンケート回答者の属性（左所属館の立地，右所属館の種別）.

sitsumonshi.pdfで確認することができる。このアンケートは、TwitterやFacebookを中心に拡散し、また西日本自然史系博物館のML、歴史民俗博物館連絡協議会、などいくつかのMLでも転送され、全国の学芸員128名からの回答を得た。地理的にも都市部の博物館だけでなく、様々な場所から回答が寄せられ、また館の種別は自然史が19.2%とやや多くなったが、美術17.4%、歴史27.3%と広範な分野の学芸員から回答を得た（図3右）。また、アンケート内容は博物館登録制度での博物館の評価基準について尋ねるものであり、特に資料収集と研究活動について詳しく訪ねたものである。博物館総合調査とは異なる個人としての意見を吸い上げることができたのでここに報告する。

1) 学芸員は博物館活動のなにを重視しているのか

日本博物館協会が2017年に刊行した「博物館登録制度のあり方に関する調査研究報告書」では、設置施設、経営、資料など9分野に分けて認証の基準を示していた。アンケートではこの各項目について、審査の上で重視すべきかを「わからない」のほか、不要、あったほうがよい、重要、特に重

要の4段階に分けてたずねた。これらの回答を図4に示す。各項目の下には、特に重要に3点、重要に2点、あったほうがよいに1点を割り振って平均点を求めて示した。なお、平均の母数から「わからない」は除外した。

学芸員が最も重要視している活動は資料の保全と管理に関わるものであった。特に重要と回答した学芸員が82名と最も多く、平均スコアでも2.63と最も高かった。次点として展示に係る活動が続ぎ、最も重要と考えた学芸員が71名、平均スコアが2.50であった。僅差で続いたのが、博物館スタッフの雇用などを示す「職員」の項目である。さらに教育活動と研究活動がその次にほぼ並んだ。これらは最も重要だと考える学芸員数でも、平均のスコアでも同様であった。なお、この傾向をアンケート時に取得した在籍年数や管理職などの職位についてクロス分析を行ったが、回答の傾向は回答者が新人でもベテランでも変わらず、職階でもほぼ変わらなかった。

博物館総合調査での館が「力を入れている活動」の1位が展示であったのに対し、学芸員は資料を最も重視していることが示された。ただし、総合

学芸員128人へのアンケートから

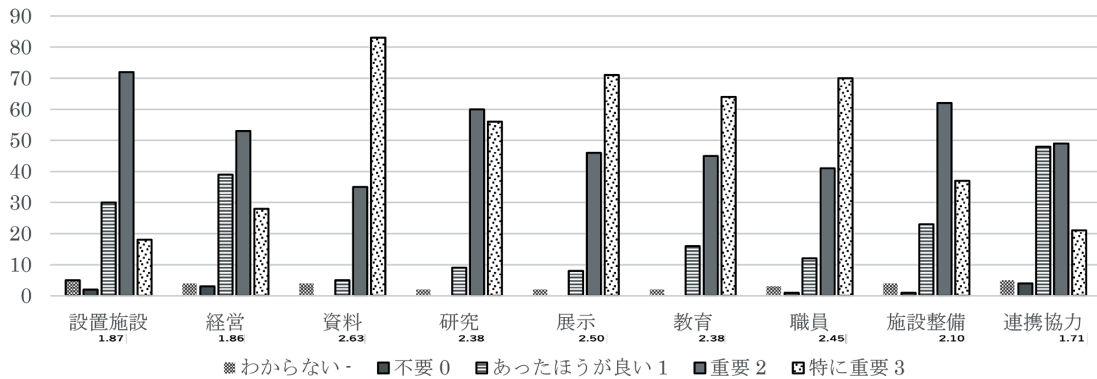


図4. 学芸員が認証時に重要と考える博物館活動は何か。

調査でも資料に関する課題意識は強く現れていた。これらの結果は、資料管理が必ずしも組織的中力によって維持されているのではなく、各学芸員の高い規範意識と努力によって行われていることを示唆し、十分な実施ができないことが3)で示すようにストレスとなっていることを示唆する結果となった。教育と研究がほぼ並んだという点もまた、研究が個人の努力によっていることを示唆する。研究については別に議論する。

2) 自由記述に現れた意見から読み取れる意識

資料：学芸員の資料に関する意識は、「永続性が担保されることこそ、博物館が博物館たるゆえん」といった原則的なものから、「資料の増加による収蔵設備の圧迫が深刻」、「古い建物を再利用しているため、収蔵庫が保存に適した構造になっていない」といった、現在抱えている資料収蔵の課題、「(地域)潜在的な資料の調査と、将来の資料増加に備えた収蔵環境の整備も必要」といった意欲的な課題意識が示されている一方、「『体験』が目的の館であるならば、収集、保有が重要でない場合も

ある」など多様な意見が示された。書き込み量も特に多く、資料に関する関心は特に高いことが伺える。

職員：次いで重要との認識が高かった「職員」の項目については、かつての「48基準」のような「望ましい博物館」での定数や職種などの言及、非常勤職員の課題、研修などについての意見が多く寄せられた。「学芸員および事務技術系の職員の必要な人数をある程度明確にしたほうが良い(改正前の博物館法のほうが良かった)。例えば人口当たり最低何人のような。」「行革による人員削減や新規採用抑制によって、適切な人員配置が行われていない小規模な登録博物館は多くあると思われます。」「正規の学芸員を配置する旨を明記してください。」などの自由記述に代表されるように、地方分権による大綱化のなかで、博物館は定員の根拠を失い、非常勤化が進み、スタッフ不足に落ち込んでいることが現場実感として伝えられている。学芸員の専門性が軽視されていることに対する危機感も強い。学芸員資格のみを重視し、専門知識を持たない職員を配置する例や、研修参加や学会発

表への無理解の声も強く上がる。

教育：教育活動についての自由記述は大きく3つに類別できる。「研究・展示と教育普及はミュージアムの重要な柱であり、教育普及を付属的と考えるべきでないと思う。」という意見もあれば、「体系的な教育は教育専門スタッフを置かない館では難しい。」という、教育専任のスタッフが必要という意見も多数見られた。また学校教育との距離感に悩む意見も複数見られた。

研究：研究活動の自由記述からは「研究は本来重要だと思うが、現状その条件が整っていない」という状況がにじむ声が多い。「経営者が（研究などの）基本的な博物館機能全般について理解していない」、「調査はなんとか認めてもらえても、研究となると白眼視され、仕事外の時間でやるように促される」「研究予算がないために、博物館の研究方針を決める意味が無い」「時間や余裕が保障されていない」など、組織内での理解から、人員体制、予算、設備などあらゆるところに不足がある現場が示されている。一方研究の還元についても、余裕のない中で講座や配布物などで活かす努力はし

ているものの、展示に反映することが予算や設備的に難しい現状が示され、またすぐに還元できない研究も評価すべきだという意見も見られた。研究については全体的に学芸員の活動環境を整える努力が必要である。

登録制度のための評価としての重要度に関するポイントは低かったが「**経営**」に関する自由記述には指定管理者制度に関する声が非常に多かった。「使命と経営（緊縮財政・集客重視）の乖離が激しい（特に指定管理者制度）」という意見のように、博物館の原則や目的として掲げられる社会的使命の追求と、コスト削減を目的とした制度である指

表2. メリット案として提示した選択肢.

| |
|-------------------|
| 1. 設置者向けに説明しやすくなる |
| 2. 利用者の安心感 |
| 3. ツーリスト向けの目安 |
| 4. 交付金の加算 |
| 5. 競争的資金など研究面 |
| 6. 公開承認施設などの前提 |
| 7. 著作権特例など教育面 |
| 8. 収蔵庫など整備への援助 |

学芸員のアンケートから
登録制度がどのようなメリットに結びついてほしいか

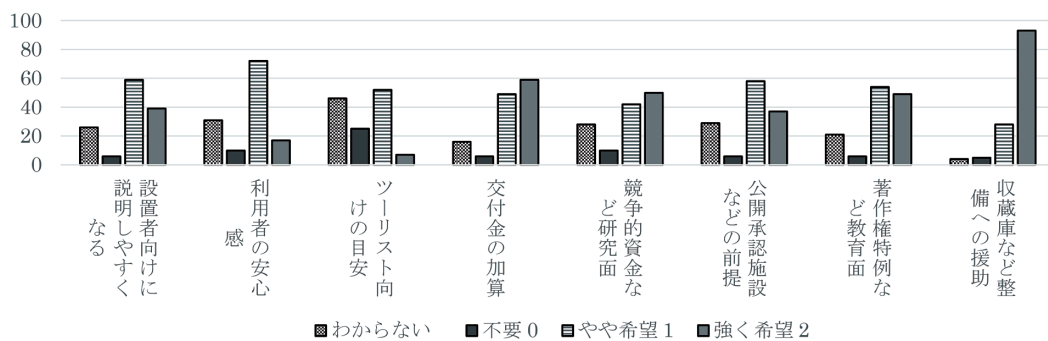


図5. 登録・認証制度獲得により期待するメリット.

定管理者制度の組み合わせに問題点を指摘する意見が多く見られた。また、博物館の独立性がどこまであるのかを危ぶむ声も見られた。このほかの項目にも様々な意見を頂いたが、さらなる検討は今後の課題とし、本稿では一部を示すにとどめる。

3) 法改正・新登録制度で実現すべき改善点はどこか

アンケート参加者には法改正で新たな登録・認証制度が実現した場合に、登録で得られるメリットについての希望を聞いた。こちらで例示した表2の8つの選択肢について、不要、わからない、希望、強く希望から選んでもらった。わからないを除外して、不要0点、希望1点、強く希望に2点付与して積算、項目ごとに回答者あたりの平均を求めてスコア化した(図5)。結果、収蔵庫整備への援助が1.70と最も高得点となり、2位に交付金の加算1.46という結果となった。以下、競争的資金、著作権特例がともに1.39で並んだ。こちらも職階などによる順位などの大きな違いはなかった。

前項で示した資料の保存を重要視する学芸員が多いという傾向と、この結果はよく符合するものだろう。収蔵庫の不足により、資料の保存という本来目的を果たせていない現状に強い危機感を覚えている様子が伺える。交付金に対する要望も人

員不足、維持管理経費の不足、研究も含めた事業経費の不足という現状の裏返しでもある。博物館法の改正によりどのように博物館が変化するのか、まだわからない状況ではあるが、資料への切実な要望、教育や雇用、研究への生の声は状況の改善のためにぜひ生かしていきたい。

3. 終わりに

総合調査が指摘する問題点も、アンケートの回答の自由記述も、現状への不満や愚痴や苦情というより、非常に前向きな改善を信じる熱量に満ちた書き込みが多かった。また、現状の中の課題をそれぞれの立場で深く捉えようとするものが多かった。日本博物館協会が位置づけるような、倫理規定や方針に基づいた研究活動は「大規模博物館の発想で、小規模館には計画的研究はおろか、使命の策定も難しい」という厳しい指摘も頂いている。これは裏返せば、小規模博物館を支える理解ある設置者も、支援してくれる中核的博物館もないという小規模館の厳しい現状を示しているともいえる。博物館法及びそれに基づく政策を、博物館の現状に寄り添った現実的な改善策が必要だ。

Appendix アンケートに寄せられた自由記述（抜粋）

以下に示すのは学芸員に対して行われたアンケートの自由記述から特に重要、代表的意見と筆者が判断したものを抜粋して掲載したものである。

設置・施設

- 運営に必要な資金」はどうやって外部評価するのか。
- 資料の収蔵を担保するのがハードウェアなので、その持続性は重要である。また管理を他者に委ねる複合施設は危険である。私立博物館での税制などもセットで担保が必要かと考える。
- 設置時には問題ないが、永続的な継続については明示されているか疑問
- 設置根拠の明確化は重要。また、定期的に設置者が評価を受けることにより、設置者としての責任を意識させることにもつながる。
- 定められていれば予算獲得の根拠になると思うが、地域や保存する資料、運営の考え方で施設のあり方は違う。小さくても古くても資金難でもよい施設はたくさんある。評価の軸をどこに据えるのか、疑問。
- 公立館においては、館に改善等の権限はないと思われることから不要に思う。

経営

- 経営というのは何か？がまず定義・表明されるべき。
- 使命と経営（緊縮財政・集客重視）の乖離が激しい（特に指定管理者制度）
- 設置者と指定管理者との役割分担を明確にすることが大切
- 必要とは思いますが、特に経営の透明性については地方自治体の博物館にとっては事務量の負担になる懸念がある。

- 表向きに見えている数字が、現実として、博物館の健全な運営に結びついていないと思えません。
- 社会を持続させる文化として、金銭ではとらえられない価値判断を経営に生かす必要がある。
- 公立直営の館においては独立した経営体制がない場合が多く、実際には難しいと考えられる。
- 欧米のミュージアムでは当然あるべき使命（ミッション・ステートメント）が未だにない博物館が多い。自らの存在理由を明確にすべき。

資料

- 永続性が担保されることこそ、博物館が博物館足るゆえん
- 潜在的な資料の調査と、収蔵環境の整備も必要
- 古い建物を再利用しているため、収蔵庫が保存に適した構造になっていない
- 資料の増加による収蔵設備の圧迫が深刻
- 博物館のすべてが収蔵環境を備えているか疑問であり、既存不適格が多く出てしまうのではないか
- museum と gallery を一緒にすべきではない
- 「体験」が目的の館であるならば、収集、保有が重要でない場合も
- 何を何のためにどの範囲で収集するかは、博物館の個性を出すためにも必要
- 収集対象作品のネットワークの交流の構築が望ましい
- 収集予算がつかないと体系的な資料収集は極めて困難
- （活用のためには）資料受け入れの手続きの仕組みは最低限ないと、前項の資料の永続的保有

に支障をきたす

- スタッフ不足（スタッフの技術不足）により資料管理、活用まで手が回っていない

研究

- ステイクホルダーの理解が不十分であり、博物館は調査研究をすること義務化すべき
- 経営者が基本的な博物館機能全般について理解していない。
- 適切に選択された展示や教育普及活動が行われる上で重要
- 学芸員がいないため全く出来ていない
- オリジナリティのない展示を繰り返すことは、学芸員でなくてもできる、研究のない博物館は存在意義を問われる
- 互いの状況を理解し、博物館全体という枠組みでとらえなおすための交流を常に行う必要
- 採用された学芸員個々の専門性を活かし、これを考慮に入れて、博物館の調査研究の方針を（微）変更するような考えの方が望ましいと思う。
- 研究予算がない
- 調査研究を放棄している博物館は、登録面でも同格にしないでよい
- 独自の研究成果の公開が重視されていない風潮が蔓延している
- 研究者向けの展示をよしとし、多くの一般人に「わかりやすく」展示する配慮を嫌いすぎていると感じる。

展示

- 展示の信頼性は評価が難しい。一方、評価をすることにより、信頼性の低い展示が行われている館園に対して、外部から指導や補助をすることに結びつくが良い。
- 展示評価・・・は必要性を感じながら、十分に

行われてこなかった。しかし、来館者調査を行いながら、推進していくことは可能と思う。

- 美術館の場合、一つの展示とその結果としての評価ではなく、中長期的な評価軸が必要。
- 入館者数や収入という数字だけではなく、滞在時間や理解度など、難しいだろうけれど、きちんと評価できる方法が必要である（難しいけれど）。
- （必要だが難しいという意見多数）

教育

- 社会を持続させる文化として、金銭ではとらえられない価値判断を経営に生かす必要がある。
- 特に重要だと思います。生涯学習機関として。
- 「学芸員を置く」と同じウエイトで「教育普及専門員を置く」くらいの明文化が必要。
- 館側の体系性と市民の側のノンフォーマルな自己形成とはずれがある。
- 相応の対価と人材確保の保証を
- 現在日本のミュージアムで考えられている「教育普及活動」の枠が狭い。世界的にはインクルーシブ、ダイバーシティなどの方向に向かっているが、それを見据えた活動になかなか手が届いていない。人的に不足しているという問題も大きい。研究・展示と教育普及はミュージアムの重要な柱であり、教育普及を付属的と考えるべきでないと思う。

職員

- 学芸員および事務技術系の職員の必要な人数をある程度明確にしたほうが良い（改正前のほうが良かった）。例えば人口当たり最低何人のような。
- 人員要求の根拠に出来るので、あった方がよい。今なら博物館コンテンツ発信のための情報

専門職員とか。

- 館長は管理職相当で、かつ学芸員から選ぶべき。さらに学芸員は専門職とすべき。
- 学会や研修等に参加させない市町村があるので、必須規定にすべき。(他にも研修ニーズ意見多い)
- 非常勤職、年度単位の職員だけがあてがわれている状況をどう改善するか。
- ここの評価が厳しくなると、博物館不要論もまた再燃すると思われる(逆に基準があることによって、安易に施設を設置する団体が減るかもしれない)。
- 「職員」の雇用形態について。他の業界に比べても非正規が多い業界かと思います。
- 町は新規に募集せず、一般職員の中から学芸員資格を持ったものをあてがった。専門知識がないので、頑張っているが大変な混乱を見ている。

施設

- 収蔵庫の安全性をはかる事項が必要。その前にミュージアムの設置環境の土地条件の項目があるかも
- 施設については建築や防災に関する法令も関

わってくることに触れるべきか

- 多くの館が1990年代に建てられ老朽化。展示の更新も必要。しかし予算を持っていないことがほとんど、設置者に自覚を
- 換気設備(全熱交換フィルター)など、適切な交換が財政部局の理解を得られない場合がある。こうした点を評価の面から交渉材料にできるとよい。
- サステナビリティ向上および、正常な博物館運営が長期的に行われた場合の増築性などの評価軸を明解にしておきたい。

連携

- 中核となる博物館は周辺市町村の学芸員のいない資料館までも範疇に収めるような広域連合の規定をはっきりさせたほうが良い。
- 地域で役に立つ博物館であるならば、博物館活動に参加協力しやすい環境を、博物館側も配慮する必要がある。
- 施設によっては連携は必要ないという判断もありうる。
- 連携や共働の推奨はよいことだが、収集・調査研究・展示・保存、といった基本ができてから副次的に取り組んでほしい。
- 今後最重要となる方向性の一つであると思う。